



鹿折小学校学校安全だより

第5号

令和 2年 5月26日
担当 畠山 昭洋

気仙沼市「防災を考える日」5月のテーマ

「急な大雨・雷・竜巻への備え」

○鹿折小学校の児童が守っている「よい子の一日の暮らし」から、安全に生活するため特に守ってほしいことを挙げますので、お声掛けをお願いいたします。

1 登下校時

- ①横断歩道をわたる時には、右・左を見て安全をたしかめます。
- ②まがり角では一度立ち止まって右・左を見て、安全をたしかめます。
- ③下校の時刻を守り、放送になったら、すぐに帰ります。寄り道などせずに帰ります。

2 帰宅後

- ①遊びに行くときは、行き先と帰る時刻を家の人に話してから行きます。
- ②きけんな場所に行ったり、きけんな遊びはしません。
- ③自転車はきまりを守って、安全に乗ります。
 - ・ 1, 2年生は庭や広場
 - ・ 3, 4年生は地区内
 - ・ 5, 6年生は旧小学校の学区内
- ④決められた時刻（夏は午後5時、冬は午後4時）までに家に帰ります。



3 そのほか

- ①ひつようないお金は持ち歩きません。
- ②子供同士でお金のかしかりをしたり、物を買ってあげたりしてはいけません。
- ③高い持ち物（ゲームソフト、カードなど）のかしかりやこうかんはしません。

○お子さんが自転車に乗るときには、安全のためにヘルメットを着用させるようお願いいたします。

【道路交通法 第 63 の 11「児童または幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」】

○駐停車禁止の場所については以下のとおりです。【道路交通法第44条】御参考になさってください。

1. 駐停車禁止の標識や標示がある場所
2. トンネル
3. 交差点とその端から5メートル以内の場所
4. 道路の曲がり角から5メートル以内の場所
5. 横断歩道や自転車横断帯とその端から前後5メートル以内の場所
6. 安全地帯の左側とその前後10メートル以内の場所
7. バスや路面電車の停留所の標示板（標示柱）から10メートル以内の場所（運行時間中に限る）
8. 踏切とその端から前後10メートル以内の場所
9. 軌道敷内
10. 坂の頂上付近や勾配の急な坂



※道路上で乗降すると、交通事故の大きな要因になります。お子さんの送迎は、西八幡公園での乗降をお願いします。

○1年生が集団で下校した時に、6年生のお兄さんやお姉さんが、安全に下校できるようにとお世話をしてくれました。また、お迎えに来てくださった御家庭の方が、よその家のお子さんにも「気を付けて歩くんだよ」「ふざけないで前を向くんだよ」と教えてくださっていました。みんなで子供たちを育てるといふ素晴らしい地域性を感じました。今後も「あの子もこの子もみんなの子」という関わりで児童を見守っていただきますよう、よろしく申し上げます。